

山田町

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	90.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	72.6%
全ての職員	67.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.2%
本庁課長補佐相当職	96.0%
本庁係長相当職	97.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
36年以上	85.6%
31～35年	94.7%
26～30年	98.5%
21～25年	93.6%
16～20年	89.0%
11～15年	106.3%
6～10年	92.8%
1～5年	111.6%

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員は、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員（日々雇用を除く）であり、職員数の算定単位はパートタイム会計年度任用職員も1人として算定している。
・全職員の男女比はおよそ1：1であるが、会計年度任用職員の女性の割合が約76%となっており、相対的に月額給与が低い職員が女性に偏っている。
・本庁部局長・次長相当職は該当職がないため、記載しない。
・扶養手当について、生計を維持している扶養者となっている男性に支給している場合が多く、扶養者の受給者に占める男性の割合は約88%である。